

市民体育館・球場・陸上競技場・テニスコートの 申請日拡大のお知らせ

今まで、市民体育館・野球場・陸上競技場・テニスコートの申請日は月曜日から土曜日までで、日曜日・祝日は受付をしておりませんでした。利用者の利便性を図るため、平成29年5月1日から、日曜日・祝日も申請できるよう申請日を拡大致しました。

なお、拡大した内容等は次のとおりです。

○現行の申請日

体育館アリーナ・武道場

- ・市内：使用する日の6か月前から使用する前の月の10日まで
- ・市外：使用する日の3か月前から使用する前の月の10日まで
但し、会議室は市内6か月前、市外3か月前から前日まで
- ・月曜日から土曜日までの午前8時30分から午後5時まで

野球場・陸上競技場・テニスコート

- ・市内：使用する日の6か月前から3日前まで
- ・市外：使用する日の3か月前から3日前まで
- ・月曜日から土曜日までの午前8時30分から午後5時まで

○5月1日からの申請日

体育館アリーナ・武道場

- ・市内：使用する日の6か月前から使用する前の月の10日まで
- ・市外：使用する日の3か月前から使用する前の月の10日まで
但し、会議室は市内6か月前、市外3か月前から前日まで
- ・月曜日から日曜日(祝日含む)までの午前8時30分から午後5時まで

球場・陸上競技場・テニスコート

- ・市内：使用する日の6か月前から3日前まで
- ・市外：使用する日の3か月前から3日前まで
- ・月曜日から日曜日(祝日含む)までの午前8時30分から午後5時まで